

○福岡県田川地区消防組合消防吏員の貸与品及び給与品取扱規程

〔平成4年10月15日〕
〔本部訓令第9号〕

改正 平成9年7月7日 日本部訓令第5号 平成13年2月20日 日本部訓令第1号
平成15年1月28日 日本部訓令第1号 平成17年1月31日 日本部訓令第2号
平成19年1月22日 日本部訓令第1号 平成22年3月31日 日本部訓令第6号
平成22年8月18日 日本部訓令第7号 平成22年11月15日 日本部訓令第10号
平成26年3月31日 日本部訓令第4号 平成30年4月23日 日本部訓令第4号
平成31年2月1日 日本部訓令第4号

(要旨)

第1条 この訓令は、福岡県田川地区消防組合消防吏員の貸与品及び給与品規則（平成4年組合規則第4号。以下「規則」という。）の施行について必要な事項を定める。

(貸与品の品目及び数量)

第2条 規則第4条第1項に定める消防吏員の貸与品の員数（消防手帳及びえり章を除く。）は、別表第1のとおりとする。

2 規則第4条第2項に定める消防上の特殊な勤務に服する者に貸与する被服等は、別表第2のとおりとする。

(貸与品の整理及び返納)

第3条 総務課長は、規則第4条に定める貸与品の貸与及び規則第8条により返納された貸与品について、貸与品台帳（様式第1）に所要の事項を記載し、整理・保管しておかなければならない。

2 消防吏員は、規則第8条により貸与品を返納しようとするときは、洗濯等を行って返納しなければならない。

(き損、紛失等の報告)

第4条 消防吏員は、貸与品をき損し、又は紛失したときは、貸与品亡失（き損）報告書（様式第2）により総務課長に報告しなければならない。

(給与品の給与の基準)

第5条 給与品は、会計年度ごとに別表第3の規定点数及び年間最大給与数量を基準として必要なものを給与する。

2 消防吏員は、会計年度ごとに与えられた持ち点数の範囲内で、前項の基準により必要な給与品を選択することができる。

3 前項に規定する会計年度ごとに与えられる持ち点数は、毎年度定める。

(給与品の更新の基準)

第6条 給与品は、規則第5条に定める耐用期間を超えない範囲において更新しなければならない。この場合において、略帽と救急帽、活動服と救急服は、同一品目とみなす。

(数量調査)

第7条 各課の課長及び署長（以下「課長等」という。）は、毎年度2月末までに次により翌年度の被服等の給与希望数量を調査し、総務課長に送付するものとする。

(1) 所属消防吏員に対し、第 5 条第 3 項に規定する各自の持ち点数の範囲内で給与品調査票（様式第 3 の 1）及び給与品調査票控（様式第 3 の 2）を作成させ、提出させるものとする。

(2) 給与品調査票に基づき集計表（様式第 4）を作成し、給与品調査票を添えて総務課長に送付するものとする。

(3) 次の者は、調査対象としないものとする。

ア 数量調査日の属する会計年度内の採用者

イ 数量調査日の属する会計年度内に退職を予定している者

（被服等給与品整理カードの整理）

第 8 条 課長等は、前条の調査終了後、被服等給与品整理カード（様式第 5）に調査内容を記載し整理するとともに、給与品調査票控を添えて保管しておかなければならない。

（被服等給与品台帳の整理）

第 9 条 総務課長は、第 7 条に規定する集計表等が送付された場合は、第 5 条及び第 6 条に規定する基準に適合しているか照合した後、被服等給与品台帳（様式第 6 の 1・様式第 6 の 2）に記載し整理するものとする。

2 前項の照合の結果、基準に不適合な点が判明したときは、直ちに調査を行つて課長等に返送し、その修正を求めるものとする。

（異動時における処置）

第 10 条 課長等は、所属消防吏員が異動したときは、給与品調査票控及び被服等給与品整理カードを当該消防吏員の所属する課長等に送付するものとする。

（給与品の管理）

第 11 条 課長等は、第 7 条に規定する数量調査にあたって、所属消防吏員の給与品の使用状況が著しく汚れているとき、又はき損していると認められるときは、当該消防吏員の選択する品目を指示又は変更することができる。

2 課長等は、所属消防吏員の給与品の管理状況について、適宜検査することができる。

（選択の規制）

第 12 条 被服等の仕様の変更及び数量の調整等のため必要がある場合は、被服等の選択を規制することができる。

（新規採用消防吏員の取扱い）

第 13 条 新規採用消防吏員には、別表第 4 に定める被服等の給与品を給与する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成 9 年本部訓令第 5 号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成 13 年本部訓令第 1 号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成 15 年本部訓令第 1 号）

（施行期日）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成 17 年本部訓令第 2 号）

(施行期日)

この訓令は、公布の日から施行する

附 則 (平成 19 年本部訓令第 1 号)

(施行期日)

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する

附 則 (平成 22 年本部訓令第 6 号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 22 年本部訓令第 7 号)

(施行期日)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 22 年本部訓令第 10 号)

(施行期日)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 26 年本部訓令第 4 号)

(施行期日)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 30 年本部訓令第 4 号)

(施行期日)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 31 年本部訓令第 1 号)

(施行期日)

この訓令は、公布の日から施行する。

別表第2（第2条関係）

小 隊（所 属）貸 与 品		そ の 他（救助訓練隊員等）	
品 目	員 数	品 目	員 数
救 急 白 衣	適宜	救 助 服	1
救 急 雨 衣	適宜	編 上 靴	1
調 査 服	適宜	手 袋	2

別表第3 (第5条関係)

品 目			規定 点数	年間最大 給与数量	品 目			規定 点数	年間最大 給与数量	
冬 帽			10	1	ネ ク タ イ			5	2	
夏 帽			10	1	ハイネックシャツ			10	2	
略 帽	冬		7	2	バンド	制服用合成皮革 (前金具を除く。)			7	2
	夏		7	2		制服用布製 (前金具を除く。)			3	2
救急帽	冬		7	2		2 穴 (青)			7	2
	夏		7	2		2 穴 (オレンジ)			7	2
冬服			50	1		2 穴 (白)			7	2
夏 服	上 衣	長袖	13	2		雨 衣			47	1
		半袖	13	2	手 袋	白 手 袋			3	2
	下衣		12	2		革 製 手 袋			8	3
活動服	冬		40	2		ケ ブ ラ ー 手 袋			15	1
	夏		40	2	靴	短靴(安全タイプ)			25	2
冬救 急服	上衣		18	2		ゴム製長靴			15	2
	ズボン		17	2		編上げゴム長靴			35	1
盛 夏 救急服	上 衣	長袖	18	2		編 上 靴			30	1
		半袖	18	2	警 笛			5	1	
	ズボン		17	2	階級章	合 成 皮 革			5	2
救 助 服			50	2		布 製			3	2
防寒衣	1 種		40	1	救 急 実 習 服			13	1	
防寒衣	2 種		40	1						

別表第4（第13条関係）

品 目		員 数	品 目		員 数
冬	帽	1	ネ ク タ イ		1
夏	帽	1	ハイネックシャツ		2
略	帽	冬	バ ン ド	制服用（前金具を除く。）	2
		夏		2	穴
冬	服	1	雨 衣		1
夏	上 衣	長袖	手 袋	白 手 袋	1
		半袖		革 製 手 袋	2
	下衣	1		編 上 げ ゴ ム 長 靴	1
活 動 服	冬	2	靴	編 上 靴	1
	夏	2			
救 助 服		1	警 笛		1
防 寒 衣	1 種	1	階 級 章	合 成 皮 革	2
	2 種	1		布 製	2

様式第1 (第3条関係)

貸 与 品 台 帳

氏 名
(分隊名)

貸 与 品		貸 与 年 月 日	貸 与 数	受 領 印	返 納 年 月 日	返 納 数	確 認 印	貸 与 年 月 日	貸 与 数	受 領 印	返 納 年 月 日	返 納 数	確 認 印	貸 与 年 月 日	貸 与 数	受 領 印	返 納 年 月 日	返 納 数	確 認 印	貸 与 年 月 日	貸 与 数	受 領 印	返 納 年 月 日	返 納 数	確 認 印
一 般	安 全 帽																								
	階級章 (金属製)																								
	バンドの前金具																								
音 楽 隊 員	帽 子																								
	演 奏 用 冬 服																								
	演 奏 用 夏 服																								
	装 飾 品																								
	靴																								
そ の 他	救 助 服																								
	編 上 靴																								
	手 袋																								
分 隊 (所 属)	救 急 白 衣																								
	救 急 雨 衣																								
	調 査 服																								
備 考																									

年 月 日

総務課長

殿

所属
階級
氏名

貸与品亡失（き損）報告書

- 1 亡失（き損）年月日
- 2 貸与品の種類
- 3 貸与年月日
- 4 亡失（き損）の状況

様式第3の1（第7条関係）

（表）

給 与 品 調 査 票

所属名		氏名		申告年度		平成		年度分	
階 級				印 採用年月		年		月	
品 目		規定点数	年間最大 給与数量	数量	消化点数	サイズ等			
冬 帽		10	1						
夏 帽		10	1						
略 帽	冬	7	2						
	夏	7	2						
救 急 帽	冬	7	2						
	夏	7	2						
冬 服		50	1						
夏 服	上 衣	長袖	13	2					
		半袖	13	2					
	下 衣	12	2						
活 動 服	冬	40	2						
	夏	40	2						
冬 救 急 服	上衣	18	2						
	ズボン	17	2						
盛夏救急服	上 衣	長袖	18	2					
		半袖	18	2					
	ズボン	17	2						
救 急 実 習 服		13	1						
救 助 服		50	2						
防 寒 衣	1 種	40	1						
	2 種	40	1						

(裏)

品目	規定点数	年間最大 給与数量	数量	消化点数	サイズ等
ネクタイ	5	2			
ハイネックシャツ	10	2			
バンド	制服用合成皮革 (前金具を除く。)	7	2		
	制服用布製 (前金具を除く。)	3	2		
	2 穴 (青)	7	2		
	2 穴 (オ レ ン ジ)	7	2		
	2 穴 (白)	7	2		
雨衣	47	1			
手袋	白 手 袋	3	2		
	革 製 手 袋	8	3		
	ケブラー 手 袋	15	1		
靴	短靴(安全タイプ)	25	2		
	ゴ ム 製 長 靴	15	2		
	編上げゴム長靴	35	1		
	編 上 靴	30	1		
警 笛	5	1			
階級章	合 成 皮 革	5	2		
	布 製	3	2		
				≧合計	

様式第3の2（第7条関係）

（表）

給 与 品 調 査 票 控

所属名		氏名		申告年度	平成	年度分
階 級				印 採用年月	年	月
品	目	規定点数	年間最大 給与数量	数量	消化点数	サイズ等
冬	帽	10	1			
夏	帽	10	1			
略	冬	7	2			
	夏	7	2			
救 急 帽	冬	7	2			
	夏	7	2			
冬 服		50	1			
夏 服	上 衣	長袖	13	2		
		半袖	13	2		
	下 衣	12	2			
活 動 服	冬	40	2			
	夏	40	2			
冬 救 急 服	上衣	18	2			
	ズボン	17	2			
盛夏救急服	上 衣	長袖	18	2		
		半袖	18	2		
	ズボン	17	2			
救 急 実 習 服		13	1			
救 助 服		50	2			
防 寒 衣	1 種	40	1			
	2 種	40	1			

(裏)

品 目		規定点数	年間最大 給与数量	数量	消化点数	サイズ等
ネ ク タ イ		5	2			
ハイネックシャツ		10	2			
バンド	制服用合成皮革 (前金具を除く。)	7	2			
	制服用布製 (前金具を除く。)	3	2			
	2 穴 (青)	7	2			
	2 穴 (オレンジ)	7	2			
	2 穴 (白)	7	2			
雨 衣		47	1			
手 袋	白 手 袋	3	2			
	革 製 手 袋	8	3			
	ケブラー手袋	15	1			
靴	短靴(安全タイプ)	25	2			
	ゴム製長靴	15	2			
	編上げゴム長靴	35	1			
	編 上 靴	30	1			
警 笛		5	1			
階級章	合 成 皮 革	5	2			
	布 製	3	2			
				≧合計		

様式第4（第7条関係）

（表）

集 計 表

年度区分				年 月 日提出			
所 属			職 名				
品 目			規定 点数	数量	合計 点数	内 訳	
冬 帽			10			士 副士長 士長 司令補 司令 司令長 監	
夏 帽			10				
略 帽	冬		7				
	夏		7				
救 急 帽	冬		7			士 副士長 士長 司令補 司令 司令長 監	
	夏		7			士 副士長 士長 司令補 司令 司令長 監	
冬 服			50			士 副士長 士長 司令補 司令 司令長 監	
夏 服	上 衣	長袖	13				
		半袖	13				
	下 衣		12				
活 動 服	冬		40				
	夏		40				
冬 救 急 服	上 衣		18				
	ズボン		17				
盛夏救急服	上 衣	長袖	18				
		半袖	18				
	ズボン		17				
救 急 実 習 服			13				
救 助 服			50				
防 寒 衣	1 種		40				
	2 種		40				

(裏)

品目	規定 点数	数量	合計 点数	内 訳
ネクタイ	5			
ハイネックシャツ	10			
バンド	制服用合成皮革 (前金具を除く。)	7		
	制服用布製 (前金具を除く。)	3		
	2 穴 (青)	7		
	2 穴 (オ レ ン ジ)	7		
	2 穴 (白)	7		
雨衣	47			
手袋	白手袋	3		
	革製手袋	8		
	ケブラー手袋	15		
靴	短靴(安全タイプ)	25		
	ゴム製長靴	15		
	編上げゴム長靴	35		
	編上靴	30		
警笛	5			
階級章	合 成 皮 革	5		士 副士長 士長 司令補 司令 司令長 監
	布 製	3		士 副士長 士長 司令補 司令 司令長 監
総合計点数				
適用	1 調査対象人員	名		
	2 非対象人員	名	内 本年度採用者	名
			本年度退職予定者	名
	計	名		

様式第5（第8条関係）

（表）

給 与 品 整 備 カ ー ド																						
階級											氏名				任用	年 月 日						
品 目	年 度																					
冬	帽																					
夏	帽																					
略 帽	冬																					
	夏																					
救 急 帽	冬																					
	夏																					
冬 服																						
夏 服	上 衣	長袖																				
		半袖																				
	下 衣																					
活 動 服	冬																					
	夏																					
冬 救 急 服	上 衣																					
	ズボン																					
盛 夏 救 急 服	上 衣	長袖																				
		半袖																				
	ズボン																					
救 急 実 習 服																						
救 助 服																						
防 寒 衣	1 種																					
	2 種																					
ネ ク タ イ																						
ハ イ ネ ッ ク シ ャ ッ																						

(裏)

バ ン ド	制服用合成皮革 (前金具を除く。)																			
	制服用布製 (前金具を除く。)																			
	2 (青) 穴																			
	2 (オレンジ) 穴																			
2 (白) 穴																				
雨衣																				
手 袋	白手袋																			
	革製手袋																			
	ケブラー手袋																			
靴	短靴(安全タイプ)																			
	ゴム製長靴																			
	編上げゴム長靴																			
	編上靴																			
警笛																				
階級章	合成皮革																			
	布製																			
任命	士	年月	副士長	年月	士長	年月	司令補	年月												
	司令	年月	司令長	年月	監	年月														
備考																				

様式第6の2 (第9条関係)

給与品台帳 (No.2)

給与品名	点数 (点)	申告 限度 数	最大 耐用 期間 (年)	年度								
				給与数	受領印	給与数	受領印	給与数	受領印	給与数	受領印	給与数
バンド	制服用合成皮革 (前金具を除く。)	7	2	8								
	制服用布製 (前金具を除く。)	3	2									
	2 穴 (青)	7	2	8								
	2 穴 (オレンジ)	7	2									
	2 穴 (白)	7	2									
雨衣		47	1	10								
手袋	白手袋	3	2	8								
	革製手袋	8	3	8								
	ケブラー手袋	15	1									
靴	短靴 (安全タイプ)	25	2	5								
	ゴム製長靴	15	2	10								
	編上げゴム長靴	35	1	10								
	編上靴	30	1	10								
警 笛		5	1	10								
階級章	合成皮革	5	2	8								
	布製	3	2									
申告点数合計												
備 考												